



2018年5月2日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 マ イ ネ ッ ト
住 所 東 京 都 港 区 北 青 山 二 丁 目 11 番 3 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 原 仁
(コード番号：3928)
問 い 合 せ 先 取 締 役 村 兼 躍
コーポレート本部長
TEL. 03-6864-4261

当社連結子会社に対する会社分割無効請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社 GMG（以下、「GMG」）は、下記の通り会社分割無効請求訴訟を提起されましたので、お知らせします。

記

1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日
 - (1) 裁判所：東京地方裁判所
 - (2) 訴訟が提起された年月日：2018年4月13日
 - (3) 訴訟の送達を受けた年月日：2018年4月27日

2. 訴訟を提起した者の概要

(1) 氏 名	水原 清晃
(2) 住 所	東京都港区

3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告は従前より株式会社グラニ（以下、「グラニ」）及びグラニの大株主である谷直史氏に対し、損害賠償請求訴訟を提起していたことから、グラニは、原告が主張する損害賠償請求権の一部について原告に対する担保提供を行いました。

しかし、原告は、グラニを新設分割会社、GMGを新設分割設立会社とする2018年4月2日を効力発生日とする会社分割（以下、「本件新設分割」）に関して、グラニが行った担保提供では会社法所定の債権者保護手続として「相当の担保」が提供されたものとはいえないと主張し、本件新設分割は債権者保護手続に違反があることを理由に無効であるとして、グラニ及びGMGに対して訴訟提起したものであります。

4. 訴訟の内容

本件新設分割を無効とすることを求めるものです。

5. 今後の見通し

GMGとしては、本件新設分割において債権者保護手続は適法に履践されており、原告の主張には理由がないものと認識しておりますので、裁判において、本件新設分割の手続きの適法性を主張し争っていく方針です。

なお、本件が当期連結業績予想（2018年12月期）に与える影響は、現在精査中であり、重要な影響を与える見込みが生じた場合には、確定後速やかに開示いたします。

(参考) 当期連結業績予想

(単位：百万円)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	親会社株主に帰属する 当期純利益	E B I T D A
当期連結業績予想 (2018年12月期) (第2四半期累計)	未定	未定	未定	未定	未定
前期連結業績 (2017年12月期) (第2四半期累計)	5,820	211	189	-177	975
前期連結業績 (2017年12月期 通期)	11,957	611	550	12	2,085

以 上